

令和6年度 事業報告

就労継続支援 B 型事業所 すずわ

日中一時支援事業所 すずわ

すずわは就労継続支援 B 型事業と日中一時支援事業を行い、主に地域で生活している精神障がい者に社会的自立を目的とした生活活動や生活支援のサービスを提供しております。1日当たりの利用者目標を27人に設定し祝日開所等の営業努力をしてきましたが年平均27.5人という結果になりました。

●利用状況

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-------|------|------|------|------|------|------|
| 平均利用数 | 28.0 | 26.9 | 27.0 | 27.3 | 25.3 | 26.7 |

| 月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|
| 平均利用数 | 27.4 | 28.7 | 27.3 | 28.2 | 28.8 | 28.8 | 27.5 |

●平均工賃

11,205円でありました。

ちなみに全国は23,053円、三重県は22,722円（どちらも令和5年度の実績ですが）です。

●生産活動

- ・利用者の要望に応じて、外勤（1種類）と内勤（7種類）を用意し、生活活動にあたりました。

●諸会議

- ・運営会議 月2回 火曜日 10時～12時
- ・職員会議 月1回 第3木曜日 14時30分～17時00分
- ・その他 必要に応じ、利用者確保会議や作業改善会議等を実施しました。

●職員研修(主に法人内の必須研修)

- ・虐待防止研修 令和6年7月4日(木) 講師：西村和晃弁護士
- ・パワハラ研修 令和6年8月29日(木) 講師：日吉英明社会保険労務士
- ・加算研修 令和7年3月13日(木) 講師：日吉英明社会保険労務士

●その他

鈴鹿市より地域活動支援センター（障害者総合支援法第5条27項に規定されている事業）設置の要望があり、担当予定職員が県内でこの事業を展開している事業所へ訪問しそのノウハウの習得にあたり開設の準備をすすめてきましたが、鈴鹿市より予算が下りなかったという事で令和7年度に持ち越しとなっていますが、予算の関係上、令和7年度も延期になる予定です。